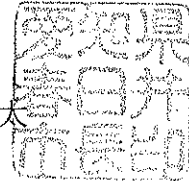




19春道第110号
平成19年5月1日

国土交通省道路局長 様

春日井市長 伊藤 太



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について（回答）

貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、日頃、春日井市政にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありましたみだしのことにつきましては、下記のとおり回答させていただきますのでよろしくお願いたします。

記

- 1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策
 - ・ 地域の自立を進めるための経済振興と地域の活性化が図れる広域ネットワークを実現する幹線道路の整備
 - ・ 安全安心は重要な目標であることから、災害時における道路交通確保のために道路耐震補強整備の推進と交通事故対策及び通学路等の歩道整備の推進
 - ・ 快適な生活環境を構築するための駅や病院などの主要な施設を結ぶ歩行空間のバリアフリー化の推進
 - ・ 既存道路の維持管理コストを縮減するためのライフサイクルコストを考慮した維持管理の推進
- 2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと
 - ・ 新技術の開発や新たな技術を活用による施工方法の採用や資材の調達方法の改善によるコスト縮減
 - ・ 利用者の視点にたった工事施工を実施し、道路交通障害の短期解消を図る

3 道路政策や道路整備・管理全般について

- ・ 当市は区画整理事業を中心に道路整備を進めてきましたが、事業完了までに多額の事業費と長期の期間を要している。このため、狭あいな市街地の道路改善を早期に図るために、建築基準法第42条2項道路（道路後退線）に基づく道路整備に対する補助制度の創設を検討されたい。
- ・ 道路の維持管理は、安全で快適な走行の確保のみならずゴミや放置車両等による道路環境の悪化が懸念されており、国、県及び市の道路管理者が相互に共同して管理することが求められています。このため、管理委託補助金の導入を含めて費用負担についての考え方を整理されたい。